

第3章 推進のための考え方

＜施策の体系＞

目的：『 子ども読書活動の推進 』

1 子どもが本と出会うために

- (1) 家庭での本との出会い
- (2) 地域での本との出会い
- (3) 市立図書館での本との出会い
- (4) 学校での本との出会い
- (5) その他の公共施設での本との出会い

2 読書環境の整備

- (1) 市立図書館
- (2) 学校図書館
- (3) その他の施設
- (4) 関連機関との連携と協力

3 地域連携の体制づくり

- (1) 読書活動推進体制の整備
- (2) 人材の育成と活用
- (3) 読書情報の提供と啓発

1 子どもが本と出会うために

(1) 家庭での本との出会い

家庭では、子どもが本に親しむ機会をつくり、子どもとともに読書を楽しみ、読書する子どもを励まし、温かく見守ることが大切です。

家庭での本との出会いは子どもにとってかけがえのない財産となります。より多くの子どもたちがその出会いの場を体験し、読書習慣を促進するため、地域、図書館、学校、その他の公共施設が連携して、家庭での本との出会いを支援します。

① 育児と読書

子どもは、おはなしを聞くのが大好きです。お母さんやお父さんのひざの上や目の前で、あるいは寝る前にふとんの中で、聞いたおはなしや絵本の読み聞かせによって、ことばを覚え、話し、豊かな感性と個性を育てていく心の目が開かれます。そして、家庭で読書の楽しさを味わった子どもは、おはなしの楽しさを味わうために自ら進んで読書をするようになります。

② 保護者と読書

読書は多様な情報を提供し、未知の世界とめぐり会い、思考力と判断力を養い、心豊かな憩いの時間をもたらすものとして、大人にとっても欠かせません。

しかし、保護者の家庭での読書は、自分のためだけではなく、子どもが読書に興味を持ち知識を深めるための手本となり、何よりもその姿勢が読書への動機付けとなり、子どもに大きな影響を与えます。

③ 青少年期の読書

中・高校生になると、読書への関心が薄れる傾向があります。学校生活が忙しくなったり、興味や行動範囲の拡大したりするこの時期は、教養を身に付け、個性を磨き、想像力や判断力をはぐくむとともに、読書をする根気を養って、生涯にわたる読書習慣を身に付けるための大切な時期でもあります。保護者は、この時期の子どもの自主的な読書を尊重し、支援したいものです。

(2) 地域での本との出会い

地域では、地域のすべての子どもたちが読書に親しむ機会を提供し、読書環境を整備・充実することが大切です。

① 地域文庫

現在、保育園や幼稚園などでは、身近で親しい雰囲気の中で本に接することができ、保護者同士の交流や学習の機会を提供しています。

公民館図書室等を活用した子ども読書活動への関心を高める活動として、民具の展示、民話、昔話の読み語り、紙芝居の実演などを通して“ふるさと意識”の醸成を図ったり、家庭で不用となった本や絵本を活用したりして、一層地域に密着した読書活動を実践することができます。

② 地域の読書活動

市立図書館をはじめ、保育園や幼稚園などで開かれるおはなし会、また学校の行事に参加することによって、読書に関心の低い子どもも、読書に親しむきっかけとなります。これらの行事を通して、子どもは読書の喜びを分かち合う仲間を見つけ、本の世界へ案内してくれる大人に出会うこともあります。

みんなで開こう 本の扉を

(3) 市立図書館での本との出会い

伊勢原市立図書館は、開館以来児童サービスを重視し、児童書の選定・収集に力を入れるとともに、定期的におはなし会を中心とした事業を開催し、子どもの読書への関心を促す活動に積極的に取り組んできました。

しかし、全国的な傾向として子どもの読書離れが進んでいることは、憂慮すべきことです。そこで、市立図書館は、改めて子どもの読書活動における最も身近な施設であることを確認し、子どもの本との出会いを実現するために一層の充実に努めます。

① 乳幼児へのサービス

ア 親子で一緒に参加でき、読書の入口として遊びを通じてことばに親しむことを目的とした「わらべうた会」などを定期的で開催します。

イ 幼児向け絵本コーナーと保護者に子ども向けの本の選び方や読み聞かせの方法を紹介する本のコーナーと資料の充実を図ります。

ウ 子育て支援事業、ブックスタート事業及びブックステップアップ事業に連携・協力します。

② 児童・青少年へのサービス

ア 「おはなし会」を中心とした子ども読書推進関連事業を定期的で開催します。

イ 「しらべもの」に来た児童・生徒の受け入れ体制の充実を図ります。

ウ 子どもに読書の楽しさが伝わるような本の選定・収集を心がけ、魅力ある蔵書構成を目指すとともに、子どもが安心して本選びや学習の相談ができる児童コーナーの環境を整備します。

エ 中高生を主な対象としたヤングアダルトコーナーの充実を図り、中高生に本との出会いの場を提供し、市立図書館を身近な存在にします。

③ 障害のある子どもへのサービス

ア 「点訳図書」や「録音図書」、「カセットブック」等の資料を整備し、利用の促進を図ります。

イ 障害者サービス事業の周知と理解を深め、図書館朗読・録音ボランティアとの連携協力を進めます。

④ 日本語を母語としない子どもへのサービス

外国語の絵本などを提供できるよう充実を図ります。

⑤ 読書相談・読書情報の提供及び啓発

ア 読書相談・読書案内を通して、子どもたちが主体的に読書・学習に取り組めるように支援します。

イ 市立図書館ホームページ内の子ども用サイトを活用し、子ども向けの読書活動推進のための情報を紹介します。

ウ 「子ども読書の日」や「読書週間」等には、おはなし会や展示会などを開催し、読書の普及啓発活動を推進します。

- ・子ども読書の日 …………… 4月23日
- ・子ども読書週間 …………… 4月23日から20日間
- ・文字・活字文化の日 …… 10月27日
- ・秋の読書週間 …………… 10月27日から2週間

本は心の友達

(4) 学校での本との出会い

小・中学校では、朝読書、読書週間、ボランティアによる読み聞かせなどを実施し、読書活動推進を図っています。さらに、各学校における特色ある図書活動を通して、自己学習力を育成します。

① 「豊かな読書活動」の充実

ア 市立小・中学校では各校の特徴を活かすとともに、一定の共通項目をもって、各教科等の学習を支援する「学校図書館活用年間計画」を作成し、学校全体で読書活動の推進を図ります。

イ 児童・生徒が読書の楽しさやすばらしさを体験し、感動する機会を広げるとともに、読書の感動を素直な文章にし他人に伝えることで表現力を高めるため、「伊勢原市読書感想文コンクール」を実施します。

ウ 自ら課題をみつけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題解決を図る資質や能力を育てるための学校図書館活用マニュアルを作成します。

エ 児童・生徒による主体的な図書活動の活発化に努めます。

オ 特別に支援を必要とする子どもたちに対する読書を推進するための環境を整備します。

カ 保護者や地域の方々から学校図書館ボランティアを募り、学校図書館の活性化に努めます。

② 学習情報センター機能の充実

児童生徒が学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探求活動に主体的、創造的に取り組む態度や能力を育てるために、学校図書館における学習情報センター機能の充実を図ります。

また、学校図書館の相互利用を視野に入れたネットワークシステムの整備を図るとともに、学校における蔵書の構成を見直し、各教科の学習を支援する蔵書の充実に努めます。

(5) その他の公共施設での本との出会い

子育て支援課や保育課、市立図書館、公民館、関係団体などが連携・協力して、保護者と乳幼児とのおはなしの出会いを支援します。

子どもが読書習慣を身に付けるためには、まず、ことばを覚えること。そして、おはなしを聞いてその楽しさを知ることが大切です。子どもが本とふれあう機会をつくるとともに、保護者がおはなしの楽しさと大切さを知り、共感することで、家庭での子ども読書活動につなげられるよう努めます。

① ブックステップアップ

2・3歳児を持つ親を対象にした公民館の幼児家庭教育学級などで、子どもと本をテーマにした講座を実施していきます。

2 読書環境の整備

(1) 市立図書館

① 施設・設備

市立図書館は子どもの豊かな読書活動を支える中心的な施設です。伊勢原市には市立図書館の他に各公民館に公民館図書室を設けています。

平成17年10月に開設したホームページの充実など、情報化時代に対応したサービスを提供するための情報基盤整備を進めるとともに良好な読書環境の提供に向けた雰囲気づくりに努めます。

② 図書資料

伊勢原市立図書館全体の蔵書数は、約32万冊のうち児童図書は約8万冊となっています。しかし、子どもの読書活動を推進するためには、何よりも魅力ある資料と情報がなければ読書意欲をかきたてることはできません。また、「しらべもの」に来た子どもたちの期待に応え、楽しさやワクワクするような絵本や読み物の世界との出会いを実現し、子どもたちに夢を与える必要があります。

子どもにとって魅力ある蔵書の充実を図り、本を読みたいと思えるような資料提供に努めます。

(2) 学校図書館

① 施設・設備

国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」によれば、学校図書館は学習情報センターとしての役割も期待されています。市立図書館の蔵書データはホームページを通じて、各校で閲覧できるようになりました。

今後は、学校間で図書資料の相互利用を可能にするため、コンピュータによる総合的な蔵書管理システムの導入をめざし、学校図書館の蔵書情報にアクセスできるような環境整備と情報のデータベース化を検討することが大切です。

また、子どもたちが利用しやすいように室内の飾り付けや書架の配置を工夫し、利用環境の整備に努めます。

② 図書資料

児童・生徒が総合的な学習の時間において多様な学習活動を展開していくために、学校図書館の図書の整備を図ります。

平成17年3月末現在、市内各小・中学校において国が定めた図書基準の達成率は、巻末資料1「学校図書館蔵書数」のとおりで、全体合計では68%となっています。

今後も学校図書館の図書の計画的な整備を一層進め、図書標準の早期達成に努め、学習課題に応じた蔵書計画を立てるとともに、児童生徒が主体的に学び方や調べ方を身に付けることができるよう図書の整備に努めます。

(3) その他の施設

① 保育園

本に親しめる環境づくりを行い、子どもの読書活動を推進するために家庭との連携を心がけます。

子どもの自主的な読書活動を促すため、保育士が読書の大切さと必要性を認識し、図書コーナーを整備するなどの工夫をして、本に親しめる環境づくりを行います。

そのためには、保育活動の中に保育士による絵本の読み聞かせを積極的に取り入れるなど、子どもたちにおはなしの楽しさを知らせ、自発的な読書活動につながるように配慮します。

また、子どもが読書習慣を身に付け読書意欲を高めるためには、家庭との連携が不可欠です。保護者に働きかけて、子どもの読書活動の推進に努めます。

② 幼稚園

園児たちの読書経験は比較的豊富で、幼稚園の生活における読書活動は家庭からの延長線上にあります。

各園では、年長児に計画的に童話を読み聞かせをしたり、教材を用意したり、素話・ストーリーテリングで園外での地域活動なども行っていきます。

さらに、母親ボランティアなどが、図書貸し出しの登録手続きの支援に携わったり、子ども図書館、図書室、図書コーナーなどを設置したり、身近にいつも図書が用意されている環境づくりに努めます。

一層、家庭や地域との連携を強化して、子ども読書活動の推進に努めます。

③ その他

公民館や青少年センター等は、青少年の健全育成に資する多様な体験活動の提供や、地域における青少年の積極的な自主活動を支援する拠点施設としての運営が必要です。公民館図書室の児童図書を有効に活用するなど、地域文庫事業の推進に向けた管理に努めます。

(4) 関係機関との連携と協力

子どもの読書活動の普及啓発について他の公共図書館をはじめ、地域の大学図書館あるいは専門図書館（県ライトセンター）との相互協力を推進し、情報の連携強化に努めます。



読書は心をあたためる

3 地域連携の体制づくり

(1) 読書活動推進体制の整備

子どもの読書活動を支え、活性化していくために、関連施設や団体等が横断的に協力するとともに市民との連携を図り、伊勢原オリジナルな推薦ブックリストの作成などに努めます。

① いせはら子ども読書ネットワーク

子どもの読書活動に関するボランティアグループやサークル、関心を持つ市民の情報交換や交流の場として組織化します。

② 関係施設・団体等の連携

次のような内容を地域・家庭・学校・市民読書活動団体・市立図書館などが一体化しながら活動することにより、それぞれのニーズに合わせた均質かつ横断的な連携を図ります。

ア 市立図書館などでリクエストに応じた本の充実

イ 定期的な講座の実施

ウ 家庭における読書の充実

エ 保護者に直接働きかける場づくり

オ 関係機関・団体等における読書活動の情報収集・整理

③ 市立図書館と学校との連絡会議

定期的に市立図書館と学校との連絡会議を開催し、緊密な連携協力関係を築くために、情報交換や打合会を行います。また、資料の効率的な利用を図るために、小・中学校との相互利用についてさらに研究を進めます。

④ 市立図書館と学校図書館との相互協力

市立図書館では、小・中学校の要望を受け必要とされる図書の「団体貸出」を行うとともに、図書資料、課題図書などの相互利用を進めます。

⑤ 市立図書館と学校の学習等での連携

市立図書館では小・中学校の授業の一環として行われている「総合的な学習」及び「移動教室」などの学習や職場体験を受け入れていきます。

(2) 人材の育成と活用

市立図書館、学校、保育園などで子どもの読書活動を推進するため、職員の研修体制を整備し、読書活動推進の担い手の輪を広げます。

① 研修体制の整備

子どもの読書活動を推進するためには、子どもの本をよく知り、読書指導に関する知識や技術を備えた人材の育成や相談できる場所が必要です。

市立図書館職員や司書教諭、市民団体の有識者等との連携を図り、職場内での研修を行い、読書活動推進の担い手を増やすとともに人の輪を広げます。また、調べ学習・読書・地域等の情報について協働して研修及び研究を進めます。

ア 市立図書館職員がより高度な知識・技術を習得できるように、職員研修の充実を図り、子どもの読書活動を推進する上で必要な知識と技術を持った児童書担当職員等の配置及び養成に努めます。

イ 学校図書館司書教諭及び学校図書館担当者を対象とした研究協議会を開催し、情報交換並びに指導力の向上を図ります。

② 読み聞かせの楽しさを知ってもらうための活動

市立図書館で実施している「おはなし会」や「わらべうた会」、「読み聞かせ講座」は、大人が読み聞かせの知識や技術を習得する機会となっています。

また、語り部による民話の読み語りや地域イベントでのおはなし会など、さまざまな機会をとらえて実施するとともに、内容の充実を図ります。

③ 読書活動ボランティアの人材育成

子どもの読書活動を支援するボランティアを育成するための講習会などを実施するとともに、ボランティア活動の普及に努めます。

(3) 読書情報の提供と啓発

① 子ども読書の日の取り組み

4月23日の「子ども読書の日」及び「子ども読書週間」には、市立図書館での「子ども読書フェスタ」を継続して実施するなど、子どもたちが読書に興味を持つような行事を企画して、子ども読書活動推進計画の普及に努めます。

② 推薦図書リスト等の配布

市立図書館では、「読み聞かせに向く絵本のリスト」、「おすすめ本のリスト」等の情報提供を通じて読書活動推進に努めていきます。

子どもの読書活動に関する資料やパンフレットなどを学校や幼稚園、保育園、公共施設等にも配布して読書活動を推進します。

③ 市立図書館行事や講演会での啓発

次のような機会を通して読書の楽しさを子どもたちに知らせ、読書活動を啓発していきます。

ア 小・中学校が行っている市立図書館見学会や職場体験

イ 市立図書館が行っているおはなし会や講座・講演会

ウ 子育て支援課が健診時に市立図書館と連携して行っている読み聞かせの実践や赤ちゃん絵本の紹介リストの配布等